

## —子育て世帯親元近居助成事業の申請方法—

### ■提出期限

子育て世帯の転入日（別日に転入する場合はいずれか早い日）から6月以内又は当該申請に係る所有権保存登記もしくは所有権移転登記をおこなった翌年度の4月最終開庁日のいずれか早い日までに提出してください。

### ■提出書類

申請は窓口で提出してください。（郵送不可）

※訂正箇所がある場合、訂正印が必要となりますので**印鑑をお持ちください**。

チェック	No.	必要書類	説明
<input type="checkbox"/>	1	三田市子育て世帯親元近居補助金交付申請書	・子育て世帯の世帯主の氏名で申請してください。 ・電話番号は、平日の日中に連絡のつく番号をご記入ください。 [ ホームページでダウンロード可 ]
<input type="checkbox"/>	2	住宅の登記に要した費用の領収書の写し	
<input type="checkbox"/>	3	住宅の売買契約書の写し 又は工事請負契約書の写し	・物件所在地、契約日、契約者氏名（押印箇所）を確認できる部分をコピーしてください。
<input type="checkbox"/>	4	登記事項証明書	・「土地」、「建物」の両方を提出してください。 ・原本。コピー不可。
<input type="checkbox"/>	5	子育て世帯全員の転入後の住民票	・世帯主と続柄が記載されているもの。 ・原本。コピー不可。
<input type="checkbox"/>	6	子育て世帯全員の住民票の除票	・三田市転入前にお住まいだった市町村で、取得してください。 ・子育て世帯全員分の住民票の除票を提出してください。 ・原本。コピー不可。
<input type="checkbox"/>	7	引越費用の領収書の写し	
<input type="checkbox"/>	8	親の住民票	・原本。コピー不可。
<input type="checkbox"/>	9	子育て世帯の戸籍謄本	・原本。コピー不可。
<input type="checkbox"/>	10	【該当する場合】 簡易耐震診断報告書の写し	・昭和56年5月以前に着工された住宅で、三田市が実施する簡易耐震診断推進事業の対象となる住宅の場合は提出してください。
<input type="checkbox"/>	11	【該当する場合】 母子健康手帳の写し	・出産予定の場合は提出してください。 ・保護者氏名、交付日、診察経過が確認できる部分をコピーしてください。

※上記のほかにも審査に必要な書類の提出をお願いすることがあります。

#### 問い合わせ先

三田市都市再生課（本庁舎5階） TEL 079-559-5128 FAX 079-559-7400